

令和5年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会事業計画

令和5年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会の事業計画は、次に定めるところによる。

事業計画

<公益目的事業>

第1 牡丹園事業

1 事業の目的

本園は明和3年（1766年）、この地で薬種商を営んでいた伊藤佑倫が牡丹の苗木を摂津国（現在の兵庫県宝塚市）から持ち帰り栽培したのが始まりと言われており、その後明治の初期に柳沼家が受け継ぎ、種類、株数を年々増やしてほぼ現在の形を作り、牡丹園の圃場に江戸時代の牡丹畑としての地割れの跡が残っていることと、牡丹の花の優秀さが認められ、昭和7年文部省より史跡名勝天然記念物として指定されました。250年余の歴史と伝統を持つ国指定名勝「須賀川の牡丹園」を郷土の文化的、学術的遺産として次の世代に継承するため、本園の維持管理の充実に努め、更にその成果を広く一般に公開することによって、文化の振興及び観光の振興に寄与するとともに、日本の文化を広く発信することを目的とします。

2 事業内容

(1) 牡丹品種の保存及び改良に関する事業

ア エリア別（エリアは大きく、国指定圃場エリア、銘柄牡丹エリア、中国牡丹エリア、寒牡丹エリア、古種牡丹エリアなど、各種系統の特性を持ったエリア）に分けて、品種の保存育成を行う。たとえば、土壌作りを行うことによって、樹勢を高め、そのことによって病虫害の進入を抑え、現在ある品種を絶やすことのないように努めていきます。

(2) 牡丹樹並びに牡丹苗木の栽培に関する事業

ア 老木を含めた牡丹樹の良好な環境にするため、育成技術の研究・向上に努めていきます。

イ 寒牡丹と春牡丹の生育にあった栽培を行い、園内の植物については、年間を通じて土壌改良や、花木の育成・剪定・病虫害予防・施肥を行います。

(3) 牡丹園公開に関する事業

ア ソーシャルディスタンスを保ちながら、4月下旬から5月の牡丹の開花期に広く一般に有料公開をします。一番見ごろの時期は早朝のみずみずしい牡丹を鑑賞していただくために朝牡丹として時間を繰り上げし、公開いたします。牡丹開花の有料期間は市民団体によりますイベントの開催を行います。

イ 有料期間以外にも、花を愛で、草木に親しみ、自然を楽しむという文化を作り上げてきたことや、四季折々の変化に富んだ風光明媚な景観を楽しみ、憩う場であるため、名勝としての文化財の価値を高めながら無料で公開します。

ウ ホームページやSNSで広く発信し、現在の園内の様子などを掲載するとともに、電子看板による現在のイベント情報や、今後のイベント予定、最盛期の牡丹園など逐一更新するなど多くの情報媒体を活用して情報発信を行います。

以上、来園されたお客様が気持ちよく鑑賞していただけるよう、園内諸施設等を定期的に清掃し、計画的に補修工事を行い、日常的な環境整備を行っていきます。

第2 須賀川市フラワーセンター管理運営事業

1 事業の目的

花と緑のまちづくりを推進するために設置された公共施設である須賀川市フラワーセンターを広く一般に公開するとともに、施設の円滑な運営に努めます。

2 事業内容

(1) 牡丹、草花等の栽培及び供給に関する事業

ア 牡丹園開期中等の牡丹鉢及び四季折々に花苗を育成し準備していきます。

(2) 牡丹、草花等の展示に関する事業

ア 牡丹園有料期間中は、より多くの来園者に、牡丹をはじめ、より多くの植物に関心を持っていただくため、温室内において鉢物花木等を展示します。

イ 牡丹園の有料期間以外は、フラワーセンター温室にて草花をとり揃え、その季節の草花の寄せ植え、鉢物花木等を展示し、多くの来所者に花に触れる機会を持ってもらうために無料公開します。

(3) 牡丹、草花等の相談、体験に関する事業

ア 体験事業

(ア) 自然を楽しむ花講座

広く一般の人が参加できます。6月～3月毎月火曜日を基本とし、全10回。講師は職員が行い講義と実技（寄せ植えなど体験型）があります。費用は無料ですが、寄せ植えなどは材料費がかかります。

(イ) 牡丹栽培管理者養成実践講座

広く一般の人が参加できます。須賀川牡丹園の「牡丹の維持管理技術」を教えます。毎月火曜日を基本とし、全10回。講師は職員が行い講義と実技（剪定方法など管理にかかる作業）を行います。参加費用は無料です。

(ウ) フラワーアレンジメント教室

広く一般の人が参加できます。外部講師を依頼して開催いたします。費用は材料費がかかります。

(エ) フラワー教室

広く一般の人が参加できます。外部講師を依頼して日本伝統工芸など、要望に合わせ数回開催いたします。費用は材料費がかかります。

(オ) 須賀川牡丹園の歴史の勉強

県内小学生を受け入れます。須賀川の歴史の一つとして、牡丹園の歴史や牡丹の花について学んでいきます。

以上、すべての事業に関して自主事業で行っており、お客様が気持ちよく観覧できるよう、草花の育成・管理、施設内外を、定期的に清掃を行い、日常的な環境整備を行っていきます。

第3 須賀川市牡丹会館管理運営事業

1 事業の目的

国指定名勝「須賀川の牡丹園」を中心とした観光の振興を図るとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とした公共施設である須賀川市牡丹会館の円滑な運営に努めます。

2 事業内容

(1) 国指定名勝「須賀川の牡丹園」に関する資料の保存、公開に関する事業

牡丹会館内で「須賀川の牡丹園」に関する歴史などの資料を保存し、入館者に無料で公開します。秋の紅葉に合わせ、園内で紅葉狩りを楽しんだ後、イベントを開催し広く一般に公開します。

(2) 文化交流の推進に関する事業

牡丹会館内施設及び園内の施設を地域での文化活動を行う団体に支援することを目的とし、駐車場及び施設内の備品を無料貸出します。須賀川市牡丹会館条例に則り施設使用料を徴収しますが、須賀川市の登録団体には料金の減免措置（無料で貸与）を行います。また、時間内において正面駐車場トイレを不特定多数の者に無料で開放するため、清掃など維持管理をしています。

（３）その他、牡丹絵画展・フォトコンテスト等事業

ア 牡丹絵画展（６月上旬予定）

小中学生を対象に牡丹を題材とする絵画を募集し、会館内で牡丹絵画展を開催します。全作品を展示するとともに優秀作品を表彰します。その後優秀賞のみ市民交流センターに展示します。入賞者には表彰状と記念品を授与し、参加者全員には参加賞があります。

イ フォトコンテスト（１２月以降予定）

不特定多数の応募者を対象に牡丹を題材とする写真を募集し、会館内でフォトコンテスト展を開催します。全作品を展示するとともに優秀作品を表彰します。その後優秀賞のみ市民交流センターに展示します。入賞者には表彰状と副賞を授与します。

以上、経費の節減・収入源の創出のため、余剰施設の利用検討、新たな催事の開拓にも取り組み、施設内外の清掃を定期的に行い日常的な環境整備を行っていきます。

<収益目的事業>

第１ 花卉等販売事業

１ 事業の目的

公益目的事業を推進するため、牡丹園の来園者へ牡丹や草花の苗、園芸用品等及び当財団のオリジナル商品など牡丹園関連商品を販売する事業や、地場産品の物産振興を目的のため関連商品を販売する事業を行います。

２ 事業の内容

牡丹園の来園者へ牡丹の苗木や鉢物、草花の苗や園芸用品等の販売、当財団のオリジナル商品の販売、須賀川市内の業者の地場産品を販売し、販売手数料を受け取ります。

第２ 施設維持管理等受託事業

１ 事業の目的

須賀川市所有の公園である、市民牡丹庭園の施設管理業務を須賀川市から受託します。

２ 事業の内容

市民牡丹庭園の除草業務、樹木管理、牡丹樹管理、環境美化など、施設の維持管理を受託します。